

第3次東浦町の環境を守る基本計画(2021 年度～2030 年度)中間見直し版(案)

1 趣旨・背景

私たちの暮らしや経済、社会を取り巻く環境は日々変化しています。近年、環境問題は多岐にわたる複合的な問題として顕在化するとともに、人々の命を脅かす問題となっており、あらゆる日常生活や経済活動のなかで私たちが真剣に取り組むべき課題へと変わってきています。

東浦町では、「東浦町の環境を守る基本計画(第1次)」を 2000 年3月に策定し、2011 年 4 月には、第5次総合計画の策定と並行して第2次計画を策定しました。さらに 2021 年 3 月には「第3次東浦町の環境を守る基本計画」を策定し、今後 10 年間の将来像や東浦町が取り組む環境施策を定め、住民・事業者・行政の協働による環境行動の推進を進めてきました。

今回、「第3次東浦町の環境を守る基本計画」が中間年度を迎えるに当たり、近年、SDGs などの社会への浸透や、地球温暖化を起因とする気候変動の深刻化や国を挙げてのカーボンニュートラルの推進、生物多様性の損失と新たな目標の設定などの大きな変化があったことを踏まえ、見直しを行うものです。

2 目的

「第3次東浦町の環境を守る基本計画(2021 年度～2030 年度)」は、国や愛知県の環境に関する各種計画・指針を踏まえるとともに、今後6年間の将来像や東浦町として果たすべき役割を施策として定めることにより、住民や事業者、行政の協働による環境行動を計画的に推進することを目的とします。

3 実施機関の考え方

第3次東浦町の環境を守る基本計画は、「東浦町の環境を守る基本条例」(平成9年3月 21 日条例第 15 号)の基本理念を実現するために策定される計画で、東浦町の最上位計画に位置づけられる「第6次東浦町総合計画」と整合を図りながら東浦町の環境に関する個別計画になります。また、国や愛知県の環境に関する各計画・指針を踏まえ、東浦町として果たすべき役割を施策等として位置づけ、推進します。なお、SDGsの考え方については、各施策に該当する目標に関連づけます。